

みかんを食べてココロもカラダも元気に働こう！

# みかん de チャージ プロジェクト

愛媛県かんきつ消費拡大運動

抽選で当たる

旬のかんきつプレゼントキャンペーン実施中！

※参加事業者限定キャンペーンです

オフィスで働いている方々のココロとカラダに  
みかんをチャージしてもらうことで、  
健康で、明るく元気な職場を醸成し、消費拡大に繋げるプロジェクト

実施期間

令和5年11月～令和6年3月（5か月間）  
【参考（昨年度）】令和4年11月～令和5年2月（4か月間）

対象団体

愛媛県庁  
愛媛県内各市役所・町役場  
愛媛県内企業・団体 等

実施方法

- 『みかんdeチャージ』に賛同する事業所には、「宣言書」を交付  
※メディアやえひめ愛フード推進機構のHPでの参加事業所の紹介などを通じて、この取組みを広くPRさせていただきます。
- 参加事業所の判断で、農協や小売店、産直市、全農えひめ直販ショップ（オンラインショップ）等から県産かんきつを自由に購入  
※品種・数量の指定はありません。
- 購入経費は、各事業所（各部署）の福利厚生費や親睦会費を想定

参加申込方法

『愛媛かんきつ部』ウェブサイト (<https://www.kankitsu.aifood.jp/>)の申込フォームから

参加特典

毎月末時点で登録のある参加事業所を対象に抽選で旬のかんきつプレゼントキャンペーンを実施（月末抽選⇒翌月上旬にお届け予定）

みかんdeチャージプロジェクトには

## 5つの効果が！

- 1 県産かんきつ消費拡大への貢献で、生産者を支援
- 2 栄養価の高いかんきつの毎日チャージで、従業員の健康を促進（健康経営の推進）
- 3 かんきつのフレッシュな香りとオレンジ映える環境で、オフィスをリフレッシュ
- 4 地産地消の推進で、輸送エネルギーの削減などSDGsに貢献
- 5 プロジェクトの県内外へのPRで、「かんきつ王国えひめ」の更なる認知度向上

# 「かんきつ」のあれこれ

## 1. みかん消費の現状

【表1】

みかん一人当たり消費量（単位：kg/年）

S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
20.0	14.5	9.6	7.8	6.3	5.9	5.1	4.1	3.8	3.4

令和2年で3.4kgと、消費量の多かった昭和50年の6分の1に落ち込んでいる。

出典：総務省統計局「家計調査」

【表2】

1世帯当たりみかん年間購入量に関する県庁所在地・政令指定都市ランキング

順位	都市名	年間購入量 (kg)	順位	都市名	年間購入量 (kg)
1	長崎市	14.09	2	和歌山市	13.56
3	静岡市	13.14	4	大分市	12.30
5	徳島市	11.60	6	堺市	11.50
7	津市	11.48	8	浜松市	11.37
9	松山市	11.30	10	宮崎市	11.23
11	鹿児島市	10.86	12	新潟市	10.78

※令和元年～令和3年の平均値

出典：総務省統計局「家計調査」

## 2. かんきつの効能

【かんきつの効能】

かんきつには抗酸化作用によって肌荒れなどの改善が期待できるビタミンCをはじめ、カロテン、クリプトキサンチン、クエン酸、ヘスペリジンに加えて、豊富な食物繊維など様々な機能性成分が含まれている。

## 3. その他

◆厚生労働省の「健康日本21」では、1日200gの果物を食べることを目標とされている。

⇒温州みかん1個の可食部を約80gとすると、1日2個の摂取が目安となる。

（温州みかん1個のエネルギーは約40キロカロリー）

※食べ過ぎると、手のひらや足の裏が黄色くなる「柑皮症」を発症することがあるため、過剰摂取には注意が必要となる。

◆「みかんはもらうもの？」

愛媛の家庭では、よく「みかんはもらいもの」と言われていますが、今回の運動の趣旨は、本県が誇るかんきつのオフィスでの消費拡大ですので、経済を回し、持続可能なかんきつ農業の発展のためにも、できる限り、各企業・団体での購入をお願いします。

## 愛媛県産かんきつ消費拡大運動「みかんdeチャージ」プロジェクト宣言賛同要領

### (目的)

第1条 この要領は、愛媛県産かんきつ消費拡大運動「みかんdeチャージ」プロジェクト（以下、「みかんdeチャージ」という。）宣言への賛同について、必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要領において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所とは、主に県内に本社又は事業所を有して事業活動を行う者をいう。
- (2) みかんdeチャージ宣言とは、みかんdeチャージの趣旨に賛同し、作成した宣言をいう。
- (3) みかんdeチャージ宣言事業所（以下、「宣言事業所」という。）とは、第3条に定める手続により、みかんdeチャージ宣言書を交付した事業所をいう。

### (賛同の手続)

第3条 みかんdeチャージの趣旨に賛同し、みかんdeチャージへの参加を希望する事業所（以下、「賛同事業所」という。）は、「愛媛かんきつ部」ホームページ内の参加申込みフォームに必要な事項を入力の上、手続を行うものとする。また、賛同事業所は、手続完了後に「みかんdeチャージ宣言書」（様式第1号）を同ウェブページからダウンロードの上、事務所内に掲示することとする。なお、宣言事業所は、えひめ愛フード推進機構のホームページに掲載するものとする。

### (宣言事業所の基準)

第4条 宣言事業所は、次に掲げる基準を全て満たすものとする。

- (1) 過去3年間に於いて労務管理、労働災害、労働関係法令に違反する重大な事実がないこと。
- (2) 次の反社会的勢力のいずれにも該当しないこと。（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、暴力団員でなくなつてから5年が経過していない者、その他前記に準ずる者）

### (宣言事業所の記載事項の変更)

第5条 宣言事業所は、事業所の名称に変更があつた場合、第3条に定める手続を再度行うこととする。

### (宣言事業所の辞退)

第6条 宣言事業所が第4条の賛同の基準を満たさなくなつたとき又は賛同の意思を失つたときは、えひめ愛フード推進機構事務局にその旨報告することとする。

### (宣言事業所の削除)

第7条 えひめ愛フード推進機構は、宣言事業所が第4条の賛同の基準を満たさなくなつたことが明らかとなつたとき、法令に違反したとき、その他かんきつ消費拡大運動の趣旨に違反すると認められるときは、宣言事業所から削除することができるものとする。

(実績報告)

第8条 宣言事業所は、みかんdeチャージ終了後2週間以内に、別に指定する方法により、「みかんdeチャージ実績報告書」(様式第2号)をえひめ愛フード推進機構事務局に報告することとする。

(その他)

第9条 この要領で定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、令和4年10月5日から適用する。



# 宣言書

本事業所では、愛媛県の顔であるかんきつの消費を地元から支え、かんきつ農業の未来を応援するとともに、健康的な職場づくりを一層推進するため、栄養面も優れているかんきつを毎日食べることで、ココロとカラダに元気をチャージし、明るく楽しく「かんきつ王国愛媛」を盛り上げます。

令和 年 月 日



# プレビュー みかんdeチャージプロジェクト実績報告

みかんdeチャージプロジェクト実績報告

## みかんdeチャージ実績報告書

この度は、「みかんdeチャージ」プロジェクトにご参加いただきありがとうございました。

愛媛県産かんきつ消費拡大運動「みかんdeチャージ」プロジェクト宣言賛同要領に基づき、次の内容について、報告をお願いします。

ご報告いただいた事業者ごとの消費数量は公表しません。「みかんdeチャージ」全体の取組結果として、ご参加いただいた全事業者の合計消費数量を公表する予定です。

また、任意でご報告いただいた取組内容については、場合によっては、メディアに提供したり、えひめ愛フード推進機構のホームページで紹介させていただくこともありますので、ご注意ください。

事業者名を入力してください。 **必須**

連絡先を入力してください。 **必須**

電話番号

うんしゅうみかんの消費量を選択してください。 **必須**

『みかんdeチャージ』実施期間における消費数量について、該当するオプションボタンをクリックしてください。

- 10kg程度
- 50kg程度
- 100kg程度
- 200kg
- 201kg以上

選択解除

うんしゅうみかんの消費量が201kg以上の場合、数量を入力してください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

 kg

その他のかんきつの消費量を選択してください。 **必須**

『みかんdeチャージ』実施期間における消費数量について、該当するオプションボタンをクリックしてください。

- 10kg程度
- 50kg程度
- 100kg程度
- 200kg
- 201kg以上

選択解除

その他のかんきつの消費量が201kg以上の場合、数量を入力してください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

 kg

主な取組内容について、ご記入ください。（任意）を入力してください。

入力文字数：0/ 200

運動全体についてのフィードバックがありましたら、自由にご記入ください。（任意）を入力してください。

入力文字数：0/ 200

[閉じる](#)




【各手続きの内容】に関する問い合わせ先  
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

【システムの操作】に関する問い合わせ先  
コールセンター、FAX、問い合わせフォームで受付します。  
※手続きの内容に関する問い合わせには対応できません。  
操作マニュアルを「ヘルプ」に、よくある質問を「FAQ」に掲載していますので、ご確認ください。

（コールセンター）  
固定電話の方 TEL：0120-464-119（無料）  
携帯電話の方 TEL：0570-041-001（有料）  
（いずれも平日9：00～17：00 年末年始除く）

（FAX）  
FAX：06-6455-3268

# 「みかんdeチャージ」プロジェクトの実施フロー及びスケジュール

	県	県内各市町	県内企業・団体等
			
10月下旬	<p><b>◆県庁内各課室への協力依頼</b> 〔食ブランドマーケティング課⇒県庁内各課室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各課室への参加依頼</li> <li>○関連企業・団体等に参加呼び掛け</li> </ul> <p><b>◆各市町への協力依頼</b> 〔食ブランドマーケティング課⇒各市町〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所、町役場への参加依頼</li> <li>○関連企業・団体等に参加呼び掛け</li> </ul> <p><b>◆県内企業等への参加依頼</b> 〔食ブランドマーケティング課⇒関連企業・団体等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○えひめ愛フード推進機構会員に参加依頼</li> </ul> <p><b>◆「みかんdeチャージ」の周知・広報</b> 〔食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プレスリリース・周知</li> </ul>	<p><b>◆市町内企業等への参加呼びかけ</b> 〔各市町⇒関連企業・団体等〕</p>	
11月1日～ 3月29日	<p><b>◆参加申込み</b> 〔県庁内各課室⇒食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「愛媛かんきつ部」HPから申込み</li> <li>○宣言書の受領（HPからダウンロード）・掲示</li> </ul> <p><b>◆かんきつの定期的な購入・消費</b> 〔県庁内各課室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農協や産直市、オンラインショップ等で定期的にかんきつを購入(11～3月)</li> </ul> <p><b>◆宣言事業所HP掲載</b> 〔食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宣言事業所を「愛媛かんきつ部」HPに掲載</li> </ul> <p><b>◆県産かんきつプレゼントキャンペーン 抽選・発送依頼</b> 〔食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月末時点の登録事業所の中から抽選・発送</li> </ul>	<p><b>◆参加申込み</b> 〔市町内各課室⇒県食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「愛媛かんきつ部」HPから申込み</li> <li>○宣言書の受領（HPからダウンロード）・掲示</li> </ul> <p><b>◆かんきつの定期的な購入・消費</b> 〔市町内各課室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農協や産直市、オンラインショップ等で定期的にかんきつを購入(11～3月)</li> </ul>	<p><b>◆参加申込み</b> 〔企業・団体等⇒県食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「愛媛かんきつ部」HPから申込み</li> <li>○宣言書の受領（HPからダウンロード）・掲示</li> </ul> <p><b>◆かんきつの定期的な購入・消費</b> 〔企業・団体等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農協や産直市、オンラインショップ等で定期的にかんきつを購入(11～3月)</li> </ul>
3月29日～ 2週間	<p><b>◆実績報告・HP掲載</b> 〔県庁内各課室⇒食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実績報告書を県食ブランドマーケティング課に提出</li> </ul> <p>〔食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宣言事業所からの実績報告を取りまとめて、運動全体の取組結果を「愛媛かんきつ部」HPに掲載</li> </ul>	<p><b>◆実績報告</b> 〔市町内各課室⇒県食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実績報告書を県食ブランドマーケティング課に提出</li> <li>⇒「愛媛かんきつ部」ホームページ（『みかんdeチャージ』のウェブページ）に掲載する「えひめ電子申請システム（手のひら県庁）」のURLをクリックの上、必要な事項を入力し、提出</li> </ul>	<p><b>◆実績報告</b> 〔企業・団体等⇒県食ブランドマーケティング課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実績報告書を県食ブランドマーケティング課に提出</li> <li>⇒「愛媛かんきつ部」ホームページ（『みかんdeチャージ』のウェブページ）に掲載する「えひめ電子申請システム（手のひら県庁）」のURLをクリックの上、必要な事項を入力し、提出</li> </ul>